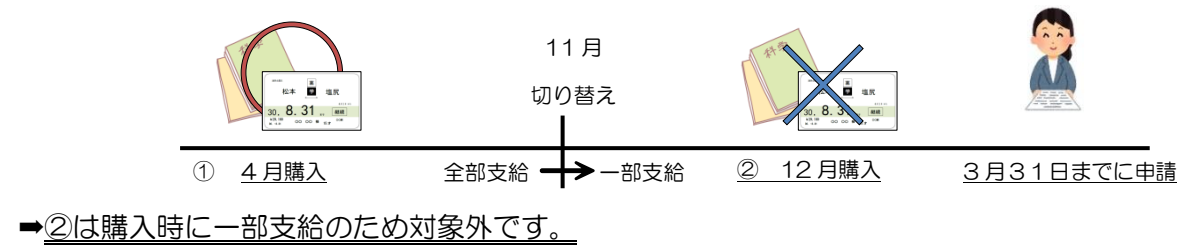


6 児童扶養手当支給額の切り替わりと就学支援金の申請について

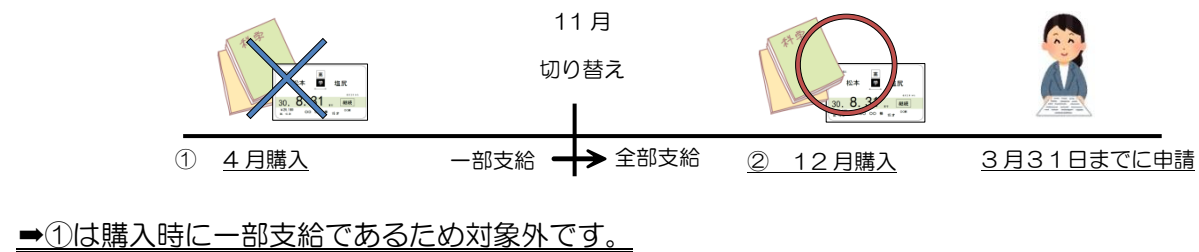
児童扶養手当受給者は毎年8月に「現況届」を提出し、翌1年間の支給にかかる審査を受ける必要があります。「塩尻市ひとり親家庭等高等学校等就学支援金」は、教材費等、対象品の購入時に児童扶養手当が全部支給であることが条件となりますので、審査の結果児童扶養手当の支給額が切り替わり、購入した費用が就学支援金の対象とならなくなることもありますので、児童扶養手当支給額の状態をよくご確認くださいから申請をお願いします。

●児童扶養手当支給額切り替わりにおける申請パターン（例）

(1) 全部支給 から 一部支給 への切り替わりの場合



(2) 一部支給 から 全部支給への切り替わりの場合



塩尻市ひとり親家庭等 高等学校等就学支援金

塩尻市では、ひとり親家庭等のお子さんを対象に高等学校等の就学にかかる費用（教材費、通学費）の一部を助成する制度を実施しています。

1 制度の対象となる方

対象要件
<ul style="list-style-type: none"> 塩尻市内に住所を有する方 児童扶養手当が全部支給である方※ お子さんが長野県内の高等学校等に通学している方 母子父子寡婦福祉資金貸付または生活保護費を受給していない方

※ただし、対象教材等の購入時点で児童扶養手当が全部支給であることが必要です。

購入時点で児童扶養手当証書をご用意ください。

2 対象となる費用

教材費	通学費
<ul style="list-style-type: none"> 教科書の購入費 ワークブック等の副教材の購入費 <p>※いずれも、学校が指定した教材を購入したものに限りです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道やバスなどの公共交通機関を利用し通学する場合の通学定期乗車券等（回数券は除く）の購入費 Suicaの場合は購入前、購入後の画像が必要となります。

※ 次の期限までに申請してください。

・教材費：購入日から1年を経過する日、または、教材を使用する学年の年度末、

のいずれか早い日の間

・通学費：通学定期乗車券等の有効期限の日が属する年度の末日まで

（有効期限が年度の末日を超える場合は、翌年度の末日）

●対象とならない費用の例

＜教材費＞

- 個人で購入した参考書などの教材費
- 授業料や施設運営費
- 実習等に使用する資材費や模試受講費

- 文具やノート、ファイル代
- 制服や運動靴、運動着などの経費
- クラス費や研修参加費、負担金等

＜通学費＞

- タクシーを利用した通学に要する費用

お問い合わせ先：〒399-0786 塩尻市大門七番町3番3号
塩尻市役所 こども教育部家庭支援課
(直通) 0263-52-0891

3 支給額

教材費：教材費の購入に要した費用（ただし、**上限15,000円**）

通学費：通学定期乗車券等の購入費用の2分の1の額（ただし、**上限20,000円**）

※通学で利用する区間のものに限ります。

いずれの申請も同一人につき、**1学年ごとに上限を満たすまで申請可能**となります。

4 手続きの方法

市家庭支援課窓口で就学支援金の支給申請をしてください。

審査の結果、支給が決定した方へ「**支給決定通知書**」が交付され、指定の口座へ後日振り込まれます。

《支給申請に必要なもの》

共通	
<p>①児童扶養手当証書の写し（購入時のもの） ※すでに返納している等により購入時の証書がない場合は、ご相談ください。</p> <p>②費用（教材費・通学費）を支払ったことがわかる書類（支払証明書類）</p> <p>③振込口座情報のわかるもの（通帳、カード等）</p> <p>④高等学校等に通う児童の学生証または在学証明書</p>	
教材費	通学費
教材の購入にかかる学校からの通知文や教材の一覧表（教材の名称や金額、学校名、年度、学年、氏名、購入日、などがわかるもの）	通学定期乗車券等の写しまたは通学定期乗車券等を購入した際の領収書（支払金額、区間、区分、使用期間、購入日、氏名及び年齢がわかるものに限る）

●申請手続き上の注意

- ①審査の結果、実際の支給額が申請額と異なる場合や、支給ができない場合等がありますので、ご了承ください。また、書類の不備等がある場合、追加で提出をお願いすることがあります。
- ②この就学支援金は、高等学校等へ通う児童等がその就学にかかる教材費及び通学費に限り支給されます。その他の目的に使用するものにかかる経費は、支給されません。
- ③対象児童が卒業や途中退学等により高等学校等の生徒でなくなった後での申請も可能ですが、その場合購入費用は在学時に使用した分のみが支給対象となります（例：通学定期乗車券の有効期限が卒業後までである場合、卒業年度の3月31日までの日数で日割り計算して算出された費用を就学支援金の対象とする）。

5 支払証明書類の例

教材費及び通学費を申請する際には、それらの支払いを証明する書類が必要になります。支払証明書類は次に示す見本を参考としてください。

(1) 教材費

見本

平成〇〇年〇月〇日

入学予定者（〇年生）保護者 様

〇〇〇〇〇〇高等学校

平成〇〇年度教科書及び副教材等の購入について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。さて、新年度より本学の授業にて使用する教科書等につきまして、改訂のおおし直しをさせていただきますよう、お願いいたします。

1 購入日時 平成〇〇年〇月〇日（月）
販売店：▲▲書店

2 教材一覧 別紙のとおり

3 費用 共通科目 □□学科：〇〇〇〇円
立派学科：〇〇〇〇円

選択科目 音楽：〇〇〇〇円
書道：〇〇〇〇円
美術：〇〇〇〇円

4 その他
ご不明点等ありましたら、担当までお問い合わせください。

電話：0000 (00) 0000

見本

平成〇〇年度 教科書・副教材等 購入一覧表（定価表）

□□□□□□高等学校

【 学年：新〇学年 】

番号	発行所	書番	書名	定価	□□学科	☆☆学科
1	〇〇館	000	改訂版 高校数学 I	950	〇	〇
2	〇〇館	000	改訂版 高校数学 A	950	〇	〇
3	〇〇館	000	新版 高等学校 地理 A	970	〇	〇
4	△△堂	000	新訂版 高等学校 国語総合	1,080	〇	〇
5	〇〇館	000	新詳 生物基礎	880	〇	〇
6	★出版	000	現代高校 化学	800	〇	〇
7	★出版	000	新版 現代社会	960	〇	〇
8	□□書院	000	高校保健体育 改訂版	500	〇	〇
9	△△堂	000	NEW ENGLISH I	910	〇	〇
10	〇〇館	000	高校現代文 新訂版	860	〇	〇
11	△△堂	000	漢字スキルノート	680	〇	〇
12	★出版	000	ステップアップ英語ワークノート	740	〇	〇
13	★出版	000	基礎学習ワーク 地理 A	700	〇	〇
14	〇〇館	000	地図ワークブック	1,100	〇	〇
15	★出版	000	解説 現代社会	860	〇	〇
16	★出版	000	化学問題ワークブック	540	〇	〇
17	〇〇館	000	生物パーフェクト	780	〇	〇
18	△△堂	000	TRY 数学 I	880	〇	〇
19	〇〇館	000	TRY 数学 A	880	〇	〇
20	〇〇館	000	高等学校 情報	800	〇	〇
21	△△堂	000	新版 家庭基礎	790	〇	〇
22			フラットファイル	300	〇	〇
合計				15,770	12,360	

学校名、年度、学年、購入日、氏名などがわかるもの

選択科目の教材がある場合は、どの科目を選択しているかチェックをしてください。

(2) 通学費

高学

見本

氏名

見本

高学

松本 ← 塩尻

4月1日から

30. 8. 31 まで **継続**

¥29,180
30.-3.31 〇〇 〇〇 様 15才 〇〇歳

例)「フラットファイル」は教材でないため、支給対象から除き、審査後に支給決定通知書を送付します。

- 通学費に関しては必ず、次の事項がわかるものを提出してください。
- ★Suicaの場合：
- ・購入前、購入後の画像を撮り、写しを保管してください。
- ★通学定期乗車券を継続して複数回購入する場合：
- ・例：1ヵ月定期券を毎月購入し、それらの費用をまとめて申請することに**必ず定期券の写しを取り、支払いの証明ができるようにしてください。定期乗車券の写しがないものについての支援金の支給はできませんので、ご注意ください。**
- ★領収書の場合は、以下内容が発行元から明記されていること。
- ①支払金額
 - ②区間
 - ③高校通学用であること
 - ④使用期間
 - ⑤購入（支払）日
 - ⑥氏名及び年齢